

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 2 年 6 月 1 7 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分

(開会宣言)

教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。
時刻は 10 時ちょうどです。
本日の定例会について、傍聴人の方が 2 名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。

では、本日の日程を確認いたします。次第をご覧ください。日程第 1 前回来議録について、日程第 2 教育長の報告事項について、日程第 3 定例校長会議について、日程第 4 議案第 10 号「令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）について」、日程第 5 報告第 5 号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第 6 新型コロナウイルスに関する対応について、日程第 7 各課からの報告（教育総務課・給食提供機能を活用した昼食提供事業について 生涯学習課・社会教育施設再開について）、日程第 8 その他となっております。

以上でございますが、会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

それでは、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときには何についての質疑であるか明確に言っていただいからお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それではまず、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、4月定例会及び5月定例会につきましてご報告いたします。

まず、4月定例会につきましては、各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時25分でございます。

次に5月定例会でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面会議とさせていただきました。会議録につきましては既に配付させていただいておりますので、内容は省略させていただきます。

以上であります。

教 育 長) 4月の件について説明がありました。5月については書面会議で、意見交換を行わず、書面によるやり取りをもって協議とさせていただいたところでございます。

何かご意見、ご異議等ございますでしょうか。

書面会議会議録について、よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案どおり承認を頂きました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私のほうからご説明申し上げます。お手元に教育長報告事項というペーパーがあるかと思います。そこには6件ほど記載がございます。このうち、定例校長会議については日程第3で、また、臨時校長会議につきましては、基本的にコロナ対応絡みの話でございますので、日程第6で扱います。したがいまして、ここでは割愛いたします。残り1件についての報告ということになります。

前回は5月20日、書面会議でございます。その折に報告を差し上げておりますので、それ以降にあった主な教育長報告ということでご理解をいただきたいと思えます。

1件でございますけれども、6月3日(水曜日)から葉山町議会第2回定例会が開催されてございます。ただし、今回はこの6月3日以降の定例会の前に臨時議会

がございましたので、その点も併せてご報告をしたいと思います。資料1として、定例会の会期日程表、一般質問日割り表及び第一答弁集を配付してございます。適宜ご参照ください。

まず、5月29日の金曜日、この日に臨時議会が開会されました。内容をかいつまんで言いますと、葉山町行政の特別職3名及び議員の皆様の期末手当カットという話でございます。新聞等でご承知かと思えますけれども、町長20%、副町長15%、教育長10%、議員の皆様10%ということが主な内容でございます。

続いて、6月3日（水曜日）、定例会本会議第1日でございます。補正予算案等の審議が行われ、また、その後一般質問2名の方がございました。

補正予算でございますけれども、教育委員会関連では3つほどございます。後ほど改めて日程第5でご報告いたしますので、正確な中身はそちらに譲りまして、ここではその質疑等の中で、目ぼしいといえますか、私が耳に止めたことを確認の意味でご紹介したいと思います。

県費の学びづくり事業が加わった話については、特に大きい質問はございません。そこで何ができるのかという話についてお尋ねがありました。

それから、給食費補助につきましては、2つほどご意見、要望があったというふうに思います。一つは、中学校牛乳給食。これは任意性が高いということで、補助から外してございますけれども、外さないほうがいいんじゃないかというふうなご意見がございました。これが1つ。

それから、今回は6月から12月の給食について、これを補助する、全額無償補助をするということでございますけれども、12月で終わりなのかということでお尋ねがございまして、部長のほうから、6月以降の状況を見ながら、その時点で改めて検討したいというふうなことでお答えをしております。

それから、直接この補助自体を問う話ではありませんけれども、6月から給食が再開されるということに伴いまして、その再開に関するガイドラインのようなものはないのかというお尋ねがありました。これに関しては私のほうから、学校再開に関するガイドラインの中に一定程度盛り込んであり、さらに、様々な職員の作業面のことに関してはその準用のような形で整備してあるというふうにお答えいたしました。

この補正予算に関する教育委員会関連項目、3つ目でございますけれども、給食室にエアコンを入れるという話でございます。夏季休業期間を大幅に短縮して、その間に授業を行いたいというふうな方針でございますので、それに伴って、給食室にエアコンを設置をするということを提案させていただきました。このこと自体について特段の反対ということではありませんけれども、以前、学校施設に関する視察の折に、給食室の老朽化と職員の労働環境を考えて、給食室にエアコンを入れるという提言をしていたのに遅いんじゃないかというご意見がありました。また、体育

館にもエアコンを入れるべきじゃないかという、直接この議案とは関係ないかもしれませんが、そういったご意見もあったというところがございます。

一般質問に移ります。この日、2名の方でございますけれども、最初の鈴木議員からは、GIGAスクール構想について、支援員の配置計画が入っているのかということで質問がございました。これに関しては部長のほうから、国・県の様々な支援についてご説明をしたところがございます。

それからもう1件。中学校の卒業時に返金することがありますけれども、それがたまたま1年遅れているということがあったわけです。これに関するお尋ねがございまして、どうなんだというふうな話でした。これは明らかにこちら側のミスだと思いますので、そのことをおわびした上で、今後の対応についてお答えをしたところがございます。直接には、パソコンに入れているデータが壊れてしまったことに起因して、手作業でやったために返金が遅れたという話でございますけれども、そのこと自体に関する謝罪とかお知らせも遅れてしまいましたので、これに関しては、私のほうから当該の校長を呼びまして、嚴重注意をするという対応を取らせていただきました。

この日、2人目、窪田議員からは、様々なご質問がありますけれども、1つ取り上げさせていただいたのは、就学援助に卒業アルバム代金を入れたらどうかというふうなお話があった件です。これについては検討材料にしていくというふうな考え方になりますが、多少余計なことを言わせていただくと、そもそも就学援助ですから、卒業アルバムというものが就学にとって必要なのかどうかという、本質論的な議論はあると思います。ただし、現状では卒業アルバムに関しては全ての子がいわば必須アイテムとして持っていくわけだから、そういう意味では当該の子に補助することの一定の妥当性もあるのかなというふうに思います。ただし、最初の本質論に関して私が思うところは、あまりにも豪華であり過ぎるんじゃないのか。小学校・中学校でウン万円をかけてやるものなのだろうかということについて、私の中には考えるものがあります。そういうところまで補助すべきものなのかということも含めて、卒業アルバムの問題については考えさせていただきたいなというふうに思っているところがございます。

続いて、6月4日（木曜日）でございます。定例会本会議第2日ということで、一般質問5名の方からいただきました。

荒井議員と飯山議員に関しては教育委員会に関わる大きなご質問はございません。

中村議員からは、給食センターのことにつきまして、レッドゾーン指定の解除の話、周辺の急傾斜地の話、それから、この間のコロナウイルス感染症拡大に伴う経済全般の落ち込みと、これは財政に影響しますけれども、こういった諸般の状況にどのように対応していくのかというふうなことについてご質問があったかなと思います。沼田教育部長、あるいは永津参事から様々にお答えをしました。基本的には

以前から言われている答弁のとおりになると思いますけれども、ただ、給食センターに関してはこの経済状況に鑑み、やはり延期をせざるを得ないだろう。時期について、今の段階でどこまで延期できるのかということに関しては明確化できないと思いますけれども、方式は変えないということについては申し上げたところでございます。

続いて、近藤議員からも同じように、給食センターに関して多々ご質問をいただきました。中村議員と違うところに関して申し上げますと、1つは、せっかくの機会と言っているのかどうか分からないけれど、こういう状況なので、改めて別の方式を再検討する気はないのかというふうなお尋ねがあったと思います。

それからもう一つ、延期という方針を取った場合に、センターが実現するまでの間、中学校給食実施がまた延びることが想定されますので、その場合はどうするんだと。早急に対応するというふうに決めてきたじゃないかというふうなところで、ご質問なりご意見があったかと思えます。延びた場合については、それは年数にもよるとは思いますけれども、やはり空白期間に対する何らかの暫定的な対応措置みたいなものを考えざるを得ないんじゃないかということをお答えしました。

続いて、山田議員から、GIGAスクール構想についてお尋ねがありまして、特に小学校低学年、小学校1年生ぐらいからのICT教育の内容ってどんなものなのかというお尋ねをいただきました。大変いいご質問だったかなというふうに思えます。この間、ある意味ではばたばたと、GIGAスクール構想の実現に向けて様々な準備作業しているわけですが、どちらかというと、施設や物品をどのようにあつらえるのかということに注力していて、ICT教育の中身についてはきちっと今の段階では詰め切れていないんです。そういうところがありますので、痛いところをつかれたかなということ。手元に具体的な資料はございません。その上で、低学年からの教育についてはこれから十分に検討していくという話と、後で資料をお出ししますという話をさせていただいたところでございます。ただ、山田議員のときはお答えしたかどうか、正確に覚えていないんですけれども、少し一般論化して言えば、ある種の双方向の授業とか、あるいは学校教育と家庭教育の一体化みたいなことが起こってくるんじゃないかということはお話できたかなと思っております。

続いて、6月5日（金曜日）、定例会本会議第3日でございます。一般質問5名の方から頂きました。土佐議員に関しては、特段教育委員会関連のものはございません。

伊藤議員も特段ご質問ということではないんですけれども、例の釜石の奇跡で有名になった「津波てんでんこ」のような、そういう呼びかけを絶えずしてほしいというようなことを言っていました。それ自体はもっともな話だというふうに思っております。

待寺議員からは、やはりGIGAスクール構想についてお尋ねがございまして、特にプログラミング学習についての幼・保・小連携に関してはどうだというふうなお話をいただきました。たまたま、今年の2月だったと思うんですけれども、明照幼稚園が今年度、幼稚園児のプログラミング教育に関して、文部科学大臣賞を受賞したということがありまして、町長を訪問されて、報告されたとき同席をしておりましたので。そのときに、持参されたパソコンの画面で、どんなプログラムを組んで子どもたちがどうやって楽しんだのかを、実際この目で見させていただきましたので、ちょっとそれを思い出しまして、そういうことと、小学校1年からのプログラミング教育をICT教育に関して結びつけていきたいんだという話を、ちょうどさせていただいたところでございます。

次に、金崎議員からは、学校ホームページの充実、特に双方向をとというご要望をいただきました。技術的には可能なのかもしれないんですけれども、学校としては、様々な問合せのチャンネルがもう一個増えて対応せざるを得なくなっちゃう、そのことに要員を割くのが大変だというふうに、私自身は判断しております。いずれ、コミュニティスクールみたいなものが各校で実現した暁については、様々な方向で双方向チャンネルを整備するんだろうなというふうに思っております。教員は何十人もいないかというふうにお考えかもしれないんですけれども、皆さんが答えを考えて、それを打ち込んで、返信する要員は多分特定の要員になってしまうので、当面はそういう負担が残るかなというふうに思っているところでございます。

それから、やにわだったんですけれども、9月の入学制度、新学期制度はどうだというふうな話を振られまして、たまたま中村議員のご質問の予定の中に入っておりますので、事前に考えていたお答えをかいついで申し上げました。長期間を考えた場合の長い射程での意義みたいなことは理解いたしますけれども、当面は数年間にわたって低学年、特に1年生の子ども増となります。単年度でやれば一挙に1.5倍ぐらい増加してしまうわけです。それに伴って何が問題かという、その分の教員増を実現しなければいけない。しかも、教員だけ入れても、教室がないとできないわけですから、そういう施設増もまたついてきますので、とてもじゃないけれど、そういうことを短期間に整備するのは無理なので、少なくとも来年度実施みたいなことは不可能ではないかというふうな見解を申し上げたところでございます。

それから、石岡議員からは、改めてGIGAスクール構想についての話がありまして、ICT支援員を町費で雇うかというふうな話をいただきました。これについては、国のほうで様々な支援員措置を手当てしてございまして、それを整備していきたいとお答えしました。現状を言いますと、学習補填もそうだし、ICT支援もそうだけれど、様々な人員、支援員を整備して構わないという話があるんですけれども、実際に人を探すのは現場の教育委員会なんで、むしろそれが大変なんです。具体的にそういう人をあてがっていくことはなかなか難しい。効果的な人材を得て

配置していきたいというふうに思っております。

ざっと、一般質問についてはそんなふうに整理いたしました。

特に今まで触れませんでしたけれど、1つだけお話しさせていただきますと、多くの議員さん方がこういった類いのG I G Aに触れた質問をされる前段のところ、今回、葉山町が取り組んだ動画配信事業、5月8日から配信して、5月いっぱい、350本に上る動画を作成して配信できたことに関して、皆さんから口々に評価をいただきましたので、そのことはご紹介させていただきます。ある意味では動画配信なので、オンライン学習支援としてもまだ最初のステップでしかないことは明らかでありますけれど、でも、大変大きな一歩を踏み出せたのではないかというふうに思っておりますし、そのことに関する評価を頂いたということはお伝えしておきたいと思えます。

ただ、そういうお褒めの言葉のきっかけになったのは神奈川新聞掲載記事なんですけれども、そこでは実際に動画を作成した先生たちの話が表に出ているんですけども、率直なところ、私は、そこに行き着くまでの裏方の準備が大変だったかなというふうに思っております。そういうことに協力していただいた皆様、それから、学校教育課のほうの苦勞もやっぱり十分評価すべきものだなというふうに思っております。私は、自分の身内を褒めるのが悪いとは全然思っていないので、やっぱり苦勞は苦勞として紹介すべきかなというふうに思っていますので。葉山町は、特に日本の中でも有数の遅れぶりだったわけだから、ICT教育に関しては、それを克服していく大きな手がかりを得たのかなという意味で、評価をさせていただきたいと思っております。

多少話が余計なほうにそれましたけれども、定例会の話に戻しますと、6月12日（金曜日）に定例会本会議第4日が開催されております。ここでは安全で快適な葉山の海浜の確保に関する条例の審議ということで、総務建設常任委員会に付託するということが決められたところがございます。これについては改めて6月18日の本会議で審議が行われるのかなというふうに思っております。

1件だけでございますので、教育長報告事項は以上でございます。何かご質疑等ございましたら承りたいと思えます。鈴木委員。

鈴木委員) 給食センターの建設について、中村議員は整備と言ったみたいで、特に最後のほうでね、「事業の継続延期、代替案を含む抜本的な見直しを検討しなければならないと考えております」となっているんですよ。継続延長は分かる、僕の気持ちとしてはね。代替案のほうを含むというのは。

教育長) 私たちの打合せの中で、それは考えないという方向で統一いたしました。

鈴木委員) わかりました。

教育長) ほかにいかがでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 先ほどICT関連で、学校では低学年の子どもたちがどのように使うようなこ

とがあるかというご質問があったのに対してお答えは、まだ手元には資料がないというふうにおっしゃっていましたので、参考になるかどうか分かりませんが、経験をお話させていただきます。低学年では、生活科で、自分たちの成長の記録を振り返るときに、写真を取り込んだり、あるいは幼稚園のときに作った作品を写真に撮ってそれを見せたりとか、低学年でもやり方を先生が工夫してあげれば、いろんなアイデアが出てくることを経験しておりますので、ぜひ先生が子どもたちからアイデアを吸い上げるような形で活用させていただきたいなと思います。

それからもう一つ、ここ葉山では他県に姉妹校というのはないでしょうけども、遠く離れた、自分たちの生活と違う環境や習慣の中に暮らす地方の子どもたちとの映像を通したやり取りの中で、違いの発見をお互いに言い合ったり、話し合ったりするような機会も、低学年でも十分に活用した例を私も見たり聞いたりしておりますので、いろいろなアイデアで低学年からしっかりとそういう機器を使いこなせるような機会を子どもたちに与えてあげれば良いなと思います。ぜひそういうことを議員の皆さんにもお伝えいただけたらと思います。

以上です。

教 育 長) 後ほど資料提出したんですよね。そのことに関して説明をどうぞ。

学校教育課指導主事) 1年生ではパソコンを使いまして、マウスでお絵描きを主に行って、マウスの使い方に慣れるということを行っております。確かにカメラ機能なども今後は使っていきたいと思っておりますが、カメラがそれほど学校のほうにありませんので、これからタブレットが導入される予定ですので、今、教えていただいたことを現場に伝えていきたいと思っております。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、質疑を終了いたします。

以上、教育長の報告事項については終了いたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

お手元に資料2ということで、各回の定例校長会議次第が配付されてございます。適宜ご参照をください。

冒頭の教育長挨拶の内容を報告いたします。連絡事項等については後ほど学校教育課長から報告いたします。

今回は2回ございました。1回目、5月14日(木曜日)でございます。定例校長会議を臨時校長会議の後に行いました。という事情なので、時間が押してまして、私のほうから非常に簡単な話だけさせていただきました。おおむね2つの内容です。

1つは、令和2年度第1回湘三管内教育長会議5月13日開催のものについて、要点の伝達をいたしました。これも相当はしょってお話しいたしました。まずは、

事務所長のお話の中で何点か紹介いたしました。

1点目は、直近の注意事項ということで、こんな事例が挙がっております。公立中学校の教員が勤務時間中にSNSへの書き込みをした。恐らくあまり仕事と関係ない書き込みをしちゃったんでしょうね。この間、在宅勤務が学校でも随分実施されておりました。一時期は、密を避けるということで、8割削減ということがありましたので、大幅に在宅勤務になったと思います。そういう中であったある種の事故というかな、そういうものとして、嚴重に注意をするようにという話でございます。ありがちなと思いますけどね。

次に、教員採用試験ですけれども、一部変更があるということでございます。簡単に言うと、少し簡便化したということです、今まで行われていた試験に比べて。ただし、試験会場には大きく問題がありまして、3密を回避しなきゃいけないということの関係上、1教室に入れる受験者の数が減るわけですから、会場も広がるし、必要な試験スタッフの数も増えるわけです。ということなので、例年以上に校長、教頭、指導主事の動員が多数に上るだろうと言われております。葉山町でも、夏休みの間、それから学校を開いているさなか、人手を取られるのは大変ですけれども、予定されているということで、そのことをお伝えいたしました。

それから、教頭選考試験ですけれども、一部制度変更がありまして、この間、全て公募制で行われてきましたけれども、今年度から推薦制が一部導入されるということでございます。これに関する審議会みたいなものがありまして、私は町村教育長会の代表ということで、その場に行って意見を述べさせていただきました。どちらかという、義務制のほうでは、公募制でそんなに人が足りなくなっちゃうということは、現実にはあまりないんです。丹念に現場の職員の資質・能力を見極めながらこの公募制に対応していくというやり方をして、特に困っていることはないんですけれども、恐らくこの制度変更の趣旨は、どちらかという、高校の問題です。高校ではなかなか手挙げをして教頭採用試験を受けるという方が出てこないんです。私も高校出身ですので、恐らく、公募制だったら私も手を挙げないです。というふうに自分で思います。なので、どうしても埋まらない場合というんでしょうか、そういう力量が十分あるのに、なかなか手を挙げようとしないうる方に関しては、そういう推薦みたいなやり方を取らざるを得ない。そういうことで容認することになったというふうに思います。ただし、基本は公募制でやるということに関しては変更はございません。

それから、次にです。今年所長さんが代わりましたので、これは所長さんの一種の意欲的な意見表明だったかなと思うんですけども。公務員制度、定年延長になります。法律改正になります。最終的には65歳まで働くことができる、それが公務員の通常の労働期間になっていくわけですけれども、具体的な制度の詳細は置いて、どういう形に収斂していくか、これは難しい問題だと思うんですけども。

ここで考えたいのは、管理職の問題なんです。今、校長は 55 歳前後、それから教頭は 50 歳ちょっと超えたところかな。早ければ、今、40 歳代の教頭が数多く出現しています。そもそも教員の数がすごく少ない時期がありまして、今後も相当若返るだろうと予想されているし、率直に申し上げて、葉山町でもそうになっていくだろうと私は思っています。そうすると、仮に、45 歳で教頭になった人間が、65 歳で定年になるとすると、20 年間教頭をやるのかということ、その後校長になるかもしれないけれども、管理職をやるのかということです。そのモチベーションとか人生設計のあり方を含めて、すごく大きな課題になると思います。自分を顧みて、私は 52 歳のときに教頭になっていますけれど、8 年間ぐらいがいいところだったかなと自分の中で思っているんです。これがその後さらに 5 年引き延ばされることになったら、次のキャリア形成というかな、それは大変大きな問題になる。

それとも、役職定年制みたいなものが入られるかと。校長としては 60 歳で終わり、教頭としては 60 歳で終わりになったとき、でも、残り 5 年あるんです。そのときいきなり一般の教員に戻って、さあ、授業をしろ、生徒の面倒を見ろというふうなことで、果たしてやり切れるのかなという問題もあります。やれる人もいるかもしれませんが。小峰委員であれば喜んで授業やりますっておっしゃるかもしれないけれども、私もやると思うけれど。だけど、特に葉山のような小さい町では、みんな顔見知りじゃないですか。昨日まで校長だった人間がいきなりぽんと、みんな同じお仲間だったところで一般教員でやる、率直につらいと思います。だから、公務員の定年延長というのは管理職を考えるとときに難しいです。かといって、5 年後に、例えば校長だったら 60 歳ぐらいで任命するのがいいかということ、そろそろとうが立つ頃でしょう。定年延長のために任命するというのも大きな問題だから、これはやはり今後すごく考えていかないといけない大きな問題かなというふうに思います。所長さん、大変強くこの話をされておられました。

それから、副所長からは、事故・不祥事防止に関して指針の一部改正があったというご報告がありました。1 つだけ重要なことを申し上げますと、セクハラ関係の事故・不祥事、原則としてすべて免職になるということが大きな内容かと思いません。

次に、もう一つの話題として、学校だよりについて触れることにしました。去年ぐらいからはっきり目立った傾向だと思えますけれど、皆さんの発行量がすごいです。少なくとも私が着任した頃に比べると、数倍発行していると思います。特に上小の発行部数が多くなっていると思うけれど。いっぱい読ませていただいて、いいなと思ったのもいっぱいあったんですけども、全部についてご紹介できませんので、本当に、特に申し上げたいことだけピックアップいたしました。

上山口小学校では、4 月のどこかだったと思いますけれど、グランドデザイン、学校全体のグランドデザインが表示されていまして、そういう絵の形というんです

か、そういう形でもって構造化したものを見やすく紹介するというのは、この町では初めてかなと思いますので、意欲的に提示していただいたかなと思います。他校でもそれが続くといいなと。文章でずらっと書いてもなかなか一目で全体像を把握するのが難しいので、やはりこういうのをやるべきかなというふうに思っております。校長には、次は学びのグランドデザインを書いたらというふうにけしかけておきました。ご要望を申し上げたところでございます。学校全体のグランドデザインの中の特に学習面の話、そここのところも同じようにグランドデザインが書けるかなと思っております。

それから、長柄小学校では、また益田校長が意欲的に続々発行されておられるんですけども、一つありがたかったと思ったのは、動画配信プロジェクトに触れまして、こういう文章を載せてくれたんです。「指導主事がたった3人しかいないような小さな葉山町で、これだけの動画配信プロジェクトができたということ」と、そういう言い方をしてくださったんです。その文章の中に、例えば神奈川県とか、横浜市みたいな、そういうところとの比較もあります。簡単に言ったら、何十人もいますから、指導主事だけで。そういうところに比べて大変だったと同時に、そういう中でできたことを、自分たちの誇りというか、支えにしたいという趣旨だったと思います。また、あのプロジェクトをやるのに、益田校長がご自分の持ち前の技能を生かして、真っ先に動画配信してくださったことに対しても感謝申し上げたいと思います。

それから、例年益田校長がこういう学校だよりの中で紹介している学校経営方針の中に、長柄小学校のコミュニティスクール推進をはっきり位置づけた、そういう一文を入れていますので、そのことについても評価申し上げます。今後の町教委の大きな方針でありますので、そういうことを逐次というか、適宜というか、盛り込んでいただくことは大切かなと思います。

南郷中学校ですけれども、今年校長に新しく、森岡さんが就任されまして、学校だよりのタイトルを「主人公」という題名にしました。このことに引っかけ、ぜひ生徒が主人公になるような学校づくりを、学習面でも、生徒が主人公になるような学校づくりをお願いしますということを申し上げたところでございます。

5月14日は以上です。

それから続きまして、6月10日（水曜日）の定例校長会議なんですけれども、この日も直前に臨時校長会議がございまして、大変長引いたんです。臨時校長会議が終わった段階で11時過ぎてましたね。ですので、教育長挨拶は中止をさせていただいたので、報告することはございません。

以上、校長会議に関する私の報告を終わります。

他の連絡事項について、何かありましたら学校教育課長、お願いします。特になし。

それでは、今の話とその次第をご覧いただきまして、何かご質疑がありましたらお願いいたします。特にございませんか。いいですか。

鈴木委員) 学校視察は中止。年内は。今の現状では、教育委員会のために教職員の時間を割く必要性はない。我々が見たければ、自分で見ていただければ一番分かりますけどね。基本的に、ずっと延期を考えているだろうけど、基本的に中止との考え方で。早く中止をしてあげて、我々のことじゃなくて、子どもたちと教職員のために全力を挙げるようにということで、基本的に中止を考えてくださいということをお願いいたします。

教育長) 何か言うことありますか。梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 担当としては、学校の様子を見ていただく機会かなというふうに思って、ちょっと延期というふうに思っていたんですが、今ご意見いただきまして、相談・検討させていただきます。中止の方向で。

鈴木委員) それは非常に大事なことでありがたいことなんだけど、教育長と相談して、基本的に中止の方向で考えて、できるだけ早くそれを学校に通達をして、全力を挙げるように。それから、ちょうどその視察の頃になると、第2波の問題を避けて通れない。組んだところでできない可能性もあるしね。今のうちにもう中止をして、次の対応に万全を期すようにというふうに考えて。

学校教育課指導主事) ありがとうございます。

教育長) ほかに。よろしいですか。小峰委員、管理職定年延長についてはどうですか。

小峰委員) 定年延長ですね。私なんか再任用推進派なので…推進派というか、してほしいなと思っているところなので、管理職…定年 65 までできる人はやったらいいなと思います。先程教育長がおっしゃったように、例えば 40 代からやって、20 年間管理職というのはどうかなと思います。教員時代 20 年、管理職 20 年というのは、どう考えても、子どもと直接向き合っている教員時代より管理職が長いというのは、学校の先生にとってあまりいいことはないなという気持ちは持っています。が。私がおりました横浜市ではもうとくに 40 代の管理職が生まれていましたけど、やはりやや問題というか、課題が多いかなということは私自身は感じておりましたので、先ほどの役職定年制というの、なるほどなと思いました。

私のおりました学校に、自分から管理職の降任を申し出た人が着任してきたことがありました。その方に、初任者研修担当を数年やっていただいたときは大変よかったですね。いろいろ、管理職の経験もあるので、学校全体を見渡した視点から初任者に対してアドバイスができた上に、さらに授業についての指導も適切でした。そういう仕事というのは大変いいなというふうに思いましたので、先ほど教育長がおっしゃったような、役職定年制の後に就いてもらう仕事というのは考えてもいいかなという感想を持ちました。管理職 20 年は長いなということも思います。

教育長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。なければ、質疑を終了い

たします。

定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(議案第 10 号)

教 育 長) 続きます、日程第 4、議案第 10 号についてですけれども、本議案については予算関係のもので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 10 号は非公開といたします。傍聴人の方は恐れ入りますが、ご退席をお願いいたします。

(傍聴人退室)

それでは、日程第 4、議案第 10 号「令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、議案第 10 号「令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）について」。

令和 2 年葉山町議会第 2 回定例会において、令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 3 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 2 年 6 月 17 日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

おめくりください。別紙の概要でございます。この補正予算案は 2 件とも新型コロナウイルス関連でございます。まず、中学校情報教育推進事業でございますが、国が進める G I G A スクール構想では、児童・生徒 1 人 1 台端末及び校内ネットワーク環境について、令和 2 年度中に整備し、それぞれ国庫補助の対象となるものです。本町では 9 月補正での対応を考えていたところ、新型コロナの影響による臨時休業が長期化し、緊急事態宣言解除後であっても、第 2 波などの懸念もあることから、特に受験などを控えた中学 3 年の学習の遅れを補うため、この 6 月補正において先行して、中学 3 年、279 人に対し、1 人 1 台の端末及びモバイル W i - F i ルーター 30 台を整備するものでございます。

なお、歳入につきましては、本年 5 月 8 日、令和 2 年度公立学校情報機器整備

費補助金の内定を受けており、その一部を充当するものでございます。

次に、葉山町通学援助事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、特に通学費が高額となる町外の小・中学校、高等学校、大学等に通学する子を持つ保護者に対し、通学にかかる公共交通機関の定期代や、駐輪場の駐車券購入代の一部を支給するものでございます。対象人数は1,900人を想定し、かかる経費の2分の1、上限1万5,000円としております。

以上でございます。

教 育 長) では、これより質疑を行います。質問と回答は簡潔明瞭にお願いいたします。いかがでしょうか。下位委員。

下 位 委 員) 別紙の歳出、一番下の教育振興費、中学校情報教育推進事業ですが、充電用のラックを購入するということですが、これは南郷中学校だけ購入する予定ですか。

学校教育課指導主事) 充電保管庫に関しては、9月の補正予算で計上することを考えております。6月に計上するのは、学校に持ってきたときに保管しておくための、鍵のかかる棚の購入代金となっておりますので、充電保管庫ではございません。以上です。

下 位 委 員) それを南郷中学校だけ購入するということですか。

学校教育課指導主事) 葉山中学校に関しては、現在視聴覚室にある棚を整理することで、そこに収まるということでしたので、そのような棚がない南郷中学校のみ、2個、棚を整備するという形で計上しております。

下 位 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに。よろしいですか。

それでは、質疑がなければ、これにて終了いたします。特にご意見もなしでよろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第10号「令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について」、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) では、ご異議なしと認めます。

以上、議案第10号は原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の方に入室いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。（傍聴人入室）

（報告第5号）

教 育 長) 引き続き、日程第5、報告第5号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局の説明を求めます。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第5号 教育長の事務代理に係る報告について。

令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第2号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

（別紙）

令和2年6月17日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置が必要となったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。提案理由のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置として、議会第2回定例会6月3日第1日目に補正予算（第2号）として計上したものでございます。

1点目は、夏季休業期間を短縮し、臨時休業により失われた授業時間数を補填するに当たり、夏季における学校給食を提供する必要があり、給食室にエアコンを設置するものでございます。

2点目は、同じく新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、保護者の負担を軽減するため、本年12月までの学校給食費を無償とするものでございます。内訳は1食260円、児童数1,815人、給食提供回数119回となっております。

以上でございます。

教 育 長) 補足説明はありますか。特になし。

では、質疑に入りたいと思います。質問がありましたら、簡潔にお願いいたします。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 先ほどの教育長のお話の中でもご説明がりましたが、学校給食費無償の対象が小学校だけ、中学校は対象外となった理由をもう一度教えていただいてもよろしいでしょうか。

教 育 部 長) 中学校の牛乳給食は、選択制で希望者にのみ、提供しているということです。したがって、現に要らないといった生徒との不公平感があることから、学校と協議の上、対象外とさせていただいたということです。

下 位 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに。

学校給食との絡みで、まずエアコン設置案を提出させていただいたということになります。よろしいでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 沼田部長、空調、結構大きいのが必要でしょう。多分。電源問題はないの。多分200以上のボルト数で持ってこない。それとか押さえてあるの。

教育総務課長) 電源に関して、空調設備を整備した際の電源がございますので、問題はないです。

鈴木委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにご質問ございますか。これに関しては事前に電話で提示させていただいて、ご承認いただいたところがございますけれども、改めて報告をさせていただきました。ご質疑等なければ、これにて終了いたします。

それでは、お諮りいたします。報告第5号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第5号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案どおり承認されました。

(新型コロナウイルスに関する対応について)

教育長) 続きまして、日程第6「新型コロナウイルスに関する対応について」を議題といたします。

次第に項目が幾つか出ていますけれども、一括で学校教育課から。その前に、最初は新型コロナウイルス感染症対策本部報告。じゃあ、沼田教育部長、お願いします。

教育部長) それでは、新型コロナウイルスの対策本部について報告させていただきます。

まず、5月21日の対策本部の主な内容です。逗葉医師会が逗葉地区にPCR検査場を開設し、8月末まで設置の予定とのことと。

学校関係では、6月1日から6月19日まで分散登校や短縮授業を行い、6月22日から平常授業を考えている。夏休みの期間については、この時点では検討中ということになっています。

次に、次亜塩素酸水の6月以降の配布は、役場、図書館、しおさい公園で引き続き行う。

海水浴場開設については、この時点で来週中には決定したいということでしたが、結果として開設しないということになっております。

次に、5月27日の対策本部。感染者数、鎌倉保健福祉事務所管内で55名。

学校関係では、6月第1週から第4週の動きについて、前回の報告のとおり決定した。

次に、南郷上ノ山公園、図書館、しおさい公園、博物館は6月2日から、一部制限はあるものの再開を予定。学校施設開放は6月下旬から開放に向け、6月中旬の抽選会の準備を行っているということで、昨日抽選会を実施しております。

役場の在宅勤務、リモートワークについては、引き続き6月末まで実施すると

いうこととございます。

次回対策本部は来週半ばに開催予定というところとございます。

対策本部については以上です。

教 育 長) それでは続けて、臨時校長会議報告をお願いします。瀨名学校教育課長。

学校教育課長) それでは、臨時校長会議の次第がありますので、そちらをご覧くださいと思います。主立ったもののみご説明をさせていただきます。

まず、5月14日、臨時校長会議第9回、通算第15回です。冒頭、防災安全課長がいらっしやいまして、台風時も地震時と同じく密を作らないような形で各教室等の開放をお願いしたいというご依頼がございました。

情報交換、協議では、学年別分散登校日について話し合いを行いました。5月、20、21、22の3日間、原則クラスを3分割して分散登校を行う形で決定しております。

おめくりいただいて、5月21日、臨時校長会議第10回、通算第16回になります。この日の情報交換、協議ですけれども、翌週の25日(月曜日)週の学年別分散登校日について最終決定を行いました。5月の27、28、29で、前週と同様に、3分割による分散登校を行うということで確認しております。

また、情報交換、協議の(2)(3)になりますが、6月1日からの学校再開について、事務局の原案を提示させていただきました。事務局の原案としては、第1ステップとして、6月の第1週、第2週、2分割による分散登校。第2ステップとして、第3週から分割なしの午前短縮授業。第3ステップとして、4週から平常授業という形で事務局原案を提示させていただいて、ご意見を承ったところでございます。また、(3)「授業時数確保に向けたカリキュラムの見直しについて」は、年間を見通して、長期休業の夏休み、冬休み等の短縮について、事務局のモデル案を提示させていただいて、それぞれ学校に持ち帰っていただき、各校が時数をさらに計算していただく形のモデル案を提示いたしました。

続きまして、5月28日、臨時校長会議第11回、通算第17回になります。この日の協議といたしまして、6月1日からの学校再開について最終の確認をさせていただきました。事務局の原案どおりでございます。

それから、(2)「休業期間の短縮について」では、ここで夏休みの短縮期間について協議を行いました。8月1日から8月16日の2週間を夏休み期間にするということで合意を得ましたが、その前日に小学校の校長会から要望がございました。低学年については体力的にも非常に厳しいというようなお声がございました。低学年については長期休業期間、夏休みを延ばしていただけないかという申し入れがございましたので、この点については保留とさせていただいたところでございます。

また、(3)として、学校再開ガイドラインについて、葉山町立小・中学校

版を出ささせていただきました。6月1日からの学校再開に向けて、国や県からガイドライン等が出ておりましたので、こちらを概要版という形で葉山版にまとめさせていただきますものをご確認ください。

6月10日、臨時校長会議第12回、通算第18回になります。ここでは協議として、夏季休業期間の短縮について、先ほどの低学年を1週間延ばした形で夏休みの休業期間を決定いたしました。これにつきましては、翌日6月11日付で保護者の方々に教育委員会から通知という形でホームページへアップをさせていただき、一斉メールでもご連絡をさせていただいたところでございます。

簡単ですが、以上になります。

教 育 長) 続けていきましょうか。町立小・中学校における今後の授業補填について。

学校教育課長) それでは、プリントをご覧ください。①として夏季休業期間の短縮ということで、小学校は当初7月21日から8月31日で、当初の休業日数は42日間ございました。今回、小学校3年生から6年生については8月1日から8月16日の休業期間は16日になりますので、授業日数の増といたしましては18日増加をしております。また、小学校1、2年生につきましては、8月1日から8月23日の休業期間となりますので、今回の休業日数は23日、授業日の日数としては13日増加という形になります。

中学校につきましては、当初36日間の休業日数のところを、8月1日から8月16日に短縮したことで、休業日数が16日、授業日数の増が14日増加をしております。

②の冬季休業期間の短縮につきましては、現時点での案ということで、今後第2波、第3波が来ることも想定できますし、もろもろ進捗状況等を踏まえながら、折を見てこの短縮期間を決めていきたいと考えております。

③の給食日数の増の月ということで、記載のとおりとなっております。冬季休業期間もまだ不確定なところがございますが、全体で7月から3月で28日増加を見込んでおるところです。

④ですけれども、学習指導要領が定める標準時数と、今ご説明した1番から3番の手だてを講じた後の授業時間数になります。それぞれの学年の標準時間数に対して、1番から3番の手だてを行った後の時間数が載っております。これにつきましては、行事とか修学旅行、キャンプ等の行事等を全く加味してない数字になりますので、ここの1から3の手だてを行った後の時数から、さらに行事等で失われる時間数が減るといった形になります。今、そこを各学校にお願いをして、シミュレーションしていただいております。以上になります。

教 育 長) それでは、引き続き「学校再開に向けてのガイドライン（葉山町立小・中学校版）」について、お願いします。

学校教育課長) 「学校再開に向けてのガイドライン（葉山町立小・中学校版）」をご覧ください。5月28日付でこれを発出させていただいております。おめくりいただき、目次になりますが、まず「はじめに」から始まりまして、学校再開に向けて、基本方針、基本的な考え方、健康観察や感染症対策、偏見や差別の防止、感染者が出た場合についてなど、基本的な方針を書かせていただいております。

その後でございますが、6月1日からの再開に向けて、再開の事前準備、学校再開に向けた指針、段階的な教育活動の実施ということで、幾つかポイントを絞って、休み時間の過ごし方や下校指導、部活指導等について書かせていただいております。

次に、学校再開時の基本的な学習活動ということで、それぞれの教科等に基づいて、配慮事項や基本的な学習の機会のモデル例を書かせていただいております。それから授業について、給食の時間の指導について配慮事項を記載する形で、本ガイドラインを構成させていただいております。

このガイドラインについては、その都度、国や県との連絡を受けて、あるいは学校からの要望等を受けながら、内容を更新していくところでございます。以上でございます。

教 育 長) 引き続きお願いします。放課後学習サポート教室について。

学校教育課長) それでは、A3判のプリントをご覧ください。葉山町の小学校3年生から6年生の子どもたちを対象にした放課後学習サポート教室を実施いたします。主催は葉山町教育委員会で、主管として葉山町教育研究所にお願いをしております。

日時につきましては、平常登校が6月22日から始まりますが、その翌週の6月29日から8月1日（土曜日）までを想定しております。期間は一旦ここで区切らせていただいて、実施の状況等を踏まえて振り返りを行い、今後継続するか否か等検討したいと考えております。

対象としましては、小学校3年生から6年生を対象とし、放課後の平日（水曜日を除く）の時間帯1時間程度と、土曜日の午前中の2時間程度を想定しております。

会場につきましては、一色小学校の新館の2階になります。指導者につきましては、教育研究所の教育指導員を中心に、あとは県から加配措置されている学習指導員の方も少し充てたいと考えております。

指導内容としましては、国語と算数を中心に、学校で学習している内容を復習する形で考えております。教材としては、教科書や学校で使っているドリル等を使用した学習を想定しております。

応募につきましては、本日締切日とさせていただきますので、こちらを集計した後、来週には対象者の方々にお知らせをする予定です。

概要は以上でございます。

教 育 長) では、項目としては最後になります。葉山の学びを止めない教育への寄附について、お願いします。

教 育 部 長) 本町では新型コロナウイルス対策における教育支援として、葉山の学びを止めない教育への寄附を募ることとなりました。学校の休校などで学びの場を失い、またアルバイトなどができず、苦労されている学生の皆さんや保護者に対して、教育基金への寄附を活用した教育支援を行うものです。ホームページにもありますように、教育委員会で検討している教育支援が放課後学習サポート、学びの場の確保、中学3年を対象としたタブレットの導入、スクールサポートスタッフの配置、高校生等に対する通学費の助成ということでございます。なお、本日現在で170万円の寄附となっております。以上です。

教 育 長) 一通り説明がありました。おおむね、この1月間ぐらいの取組の総括的な紹介というふうになるかと思えます。特にお尋ねになりたいことがありましたら、お願いいたします。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 補習の部分でね、祭日については夏休みと冬休みとあったんだけど、これ、例えば9月以降とかね、土曜日の出勤で補填させるということは考えてないの。

学校教育課長) 方針として、土曜日の授業は今のところ考えてございません。教職員の勤務等の振替の関係もありますので、実施は難しい壁があると考えております。土曜日を授業に補填していくという形は、本当に第2波、第3波が来て、長期休業を短縮しても授業時数が回復できないときの最終の手段というふうに考えていますので、今のところは土曜日授業については検討していない状況です。

鈴 木 委 員) 文科は検討しているからね、変更の話は来る可能性がある。その心の準備というかね、各教員にもそういうことがあり得るんだということをアナウンスしておく必要性はある。今、濱名課長が言ったように、第2波の問題が必ず来るだろうということは厚労省はもう考えているので、準備をしていたほうがいい。じゃないと、いきなりといってもいろんなことができないので、9月以降、土曜日の補填というのは可能性が非常に高いという考え方で、心のというか、気持ちの準備をしておく必要はある。

学校教育課長) はい、準備したいと思います。

教 育 長) ほかに。下位委員。

下 位 委 員) 町立小・中学校における今後の授業補填について、中学校3年生だけ手立て後の時間数が少ないです。これは春休みが早く始まるからという理由でしょうか。また、足りなくなってしまった分は、本年度は特例で許されるという理解でよろしいのでしょうか。

学校教育課長) まず、足りなくなった部分の補填については、時数が足りなくてもいたし方ないということで、文科から通知が来ております。

3年次の時間が少ない部分に関しましては、もともと3年生は進路の事務であったり、あるいは卒業式が若干小学校よりも早いというようなこともございまして、例年時間数が非常に厳しい状況の中で運営しています。加えて、今回このような形で臨時休業になった関係で、そもそもの時間数を取るのは非常に難しいという状況になってございます。

教 育 長) 下位委員、どうでしょうか。

下 位 委 員) 行事等で時間数が30時間前後減ることとなる、というふうに記載があります。修学旅行に関しては、相模原市は中止するという記者発表がございました。葉山に関しては、今後検討することかと思いますが、学校側が検討して、実施するかしないかを決めていくような形になるのでしょうか。

学校教育課長) 町内小学校4校、中学校2校しかございませんので、どこかの学校でやって、どこかの学校はやらないというような判断にはならないと思います。この行事に関しては、臨時校長会議や定例校長会議の中で逐一話をしながら、どのような考え方で決めていけばいいかという基本的な考え方について、情報交換をしている状況です。

小学校につきましては、団体の列車を取っている関係等もございまして、近々実施の判断について決断をするということで伺っています。4校そろえて、同じ日に保護者に連絡をすることになると思います。

中学校につきましても、当初は5月に両校予定しておりましたが、今のところ延期をさせていただきますが、両中学校ともに実施の判断についても合わせられるように検討していく予定でございます。

教 育 長) どうぞ、続けてお願いします。

下 位 委 員) いろいろ中止にせざるを得ない事情はあると思いますが、運動会と体育祭はぜひ実施をしていただきたいと思います。前向きに検討いただければと思います。

学校教育課長) 当然、運動会・体育祭についても今、話題に出しているところです。小・中

学校ともに規模を縮小なり、内容を精選した上で、今のところ実施したいと考えているところです。ただし、外とはいえ、密になる状況も考えられます。あるいは、学校規模によって、保護者の観戦人数を考慮しなければならない状況もございます。やり方や開催日、平日開催についても視野に入れながら、いろいろな形で実施する方向を今、探っているところです。またこれについても決まりましたらご連絡したいと考えております。

下位委員) こちらのA3の資料の新型コロナウイルス感染防止対策に伴う放課後学習サポート教室についてなんですが、このような配慮を頂いて、保護者は非常にありがたく感じています。場所が一色小学校の新館ということですので、長柄小と上小の子どもたちはなかなか来るのが難しいのかなと思います。バスを使って来ることを想定していますか。チラシでは車で送迎はご遠慮くださいと書いていますので、例えば3年生の子どもがバスで果たして一人で来られるのかという心配が少しあります。それに対する何か施策等はございますでしょうか。

学校教育課長) 想定としても、やはり一色小学校と葉山小学校の子どもたちが中心になるかと思えます。特に長柄小学校と上山口小学校に関しては、来ることも大変になりますので、それについては、国が今回学習指導員を加配したことを活用しまして、学校独自で学習の補填や補習等が行えるように、長柄小学校・上山口小学校に人員を手厚く配置をしておるところです。長柄小学校に関しては、同じ時期に同様の形で放課後の学習サポート教室を実施するという事も聞いておりますので、それぞれの学校の中で補習の充実ができるように配置をしておるところです。

また、長柄小学校、上山口小学校については、昨日の段階で申込み状況を伺ったのですが、長柄小に関しては、希望するほとんどのお子さまが長柄小独自でやる教室に参加をすると伺っております。上山口小学校に関しては、昨日の時点で3名の申込みがあったというふうに聞いておりますので、登・下校に関しては申込みの際に保護者の方にも確認をしながら進めてまいりたいと考えております。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) ほか、いかがですか。

小峰委員) 私は3点伺いたいと思います。まず、臨時校長会の第10回、通算で16回の5月21日のその他というところに、卒業式のDVD配布についてというのがありますが、DVDはどのように配布するのか。それからまたDVDについてはそれぞれの学校の予算の中でやったのか、あるいはその費用などは教育委員会が持たれたのかどうか。その辺りも含めて伺いたいと思います。

それからもう一つは、先生方は授業再開に向けてフェースシールドをつける

ということですが、子どもたちのマスクというのは、例えば学校で予備を置いて
いるのでしょうか。子どもたちがなくしたり、あるいはつけ忘れて来てしまったり
とかというときに、大変細かいことですが、学校として予備を置いてお
いて、忘れた子や、あるいはなくしてしまった子に渡すとかということができる
のかどうか。また、予備があるとしたら、そのマスクも学校独自で調達している
のかどうかということも伺いたいことです。

もう一つは、夏休みの低学年の1、2年生は夏休みを長く、つまり学校に行
く時間、期間を短くしたということについて、校長会の要望があったということ
はわかりましたが、自分の感想としては、保護者にとってはとても煩雑というの
でしょうか、兄弟の登校期間が違うというのは、やや保護者の負担も大きいかな
とも思います。また中・高学年への給食の提供があるなしにもかかってくるので
すけれども、低学年が夏休み中に学童クラブは開いてくださるのだと思いますが、
学童クラブに、前回のようなお弁当のサービスもしていただけるのかどうかとい
うことを伺いたいと思います。その3点です。お願いいたします。

学校教育課長) まず、卒業式のDVDの配布についてですが、小学校6年生の子どもたち
については、多くの子どもたちが町内の両中学校に進学していますので、小学校の
ほうに一旦DVDを送付し、仕分けをしていただいて、それぞれの中学校へ送付
し配布をしていただきました。若干名、私学に進学したお子さんもいらっしゃい
ますので、その方に関しては小学校から郵送等で送っていただいております。

中学校に関しては、基本的には郵送していただいたというふうに聞いており
ます。

予算については、教育委員会でお知らせしていただいたところでは、

マスクにつきましては、学校の再開の前に、各校の養護教諭に連絡をしまし
て、不足枚数の聞き取りを行いました。町にマスクの寄附がございましたので、
そちらのほうを各校の要望枚数に応じて配布をさせていただきました。

教 育 長) 低学年の夏休みの延長に関して。保護者の負担が増えないのかどうか。

学校教育課長) それにつきましては、おっしゃるとおりでございます。1週間延びた過ごし方
につきましては、詳細をまだ学校長と詰めておりませんので、頂いたご意見を参
考にしながら、夏休みの過ごし方について確認していきたいと考えております。

教育総務課長) お弁当に関しては、給食を調理している最中にお弁当というのは、現実的に
難しいと思います。ただ、この後の報告でもまた少しその件に関してはお話しさ
せていただければと思います。

小 峰 委 員) わかりました。ありがとうございます。

教 育 長) 多少、補足します。低学年の子の心身の耐力というか、2週間で足りるかというようなことを考えました。休み自体、外へ出て遊んじゃうかもしれないんだけど、そういうことも含めて、一定期間、学校から解放してあげるといふ、そういう心身のエネルギー補充みたいなことが必要かということが考えにあったと思います。見解はいろいろあるかもしれませんが、そういうことを加味して要望を受け入れたということになります。

ほかはいかがでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 学校再開に向けてのガイドライン。いろんなところで感染者が出た場合について、いずれにしても6行ぐらいしかないんだけど、出たらこんな簡単なわけにはいかないなど。だから、口頭でもいいから、1人でも出たら、基本的に学校を閉めるぐらいだね、そういう処置をする可能性もあるんだと。要するに2週間ずつ自宅でね、待機して、PCRを実施して陰性だったら戻しますよと。そんな簡単にはいかない。今のこの状況はね。一旦閉めてでもやるんだということの必要性、そのくらい大きな問題になるんだという必要性はどこか、うたう必要はないけど、担当部局が考えておかなきゃいけない。閉めることを考えなきゃいけない。消毒するとか、そんな簡単には済まない。そこは念頭に置いて、この文章の内容の説明はしてほしい。今言ったようにね、感染者が出た場合、ここのところだけ。お願いいたします。

教 育 長) 今のご意見、もっともだと思うんだけど、これは再開を検討して、再開してもいいかどうかという判断をするための手立てというガイドラインになっているので、それ以後のことについては、この時点では当然、十分には練れていないわけですね。直近で言えば、そろそろ熱中症が話題になってきまして、そのリスクのほうが大きいという考え方もあるわけなので、特にマスクを使用して運動するとか、当面、通学もそうだと思うんだけど、そのことが熱中症を引き起こさないかどうかということに関しても、やっぱり一通りの考え方、もんでいく必要があるかというふうに思っています。そういうのに合わせて、適宜協議していったら、みんなで一定の方向性が見出せればというところですね。急にまた暑かったりしますと、熱中症の問題も大きいかというふうに思っています。

ほかはいかがでしょうか。冬季休業の日程に関しては、いつごろ決めていくんでしょうか。

学校教育課長) 少なくとも秋口には決めてなければならぬと考えております。

教 育 長) ほかによろしいでしょうか。

では、なければ質疑を終了し、対応についての報告を終了いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きますして、日程第7「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課、お願いします。

教育総務課長) 教育総務から、先ほどもお話が出ました給食を活用した昼食の提供について、こちらに関しては5月中の火曜日と木曜日、計7回ですね、6カ所の学童クラブにお弁当を配達しました。事業の評価といたしますか、そういうこともございますので、ご協力いただいた学童にお礼を兼ねてですね、インタビューに伺っております。大変好評をいただいております。ただ、この事業に関しては、給食を活用しているということはあるんですが、幾分教育委員会の施策というより、子育て施策といたしますか、そういったものと学校教育での資産の効用の最大化かなというところではないかなと思います。先ほどの小峰委員のご指摘にもあるように、学校とですね、こういった子育ての施策を一体的に進める必要性というものは十分に確認をすることができたのではないかな。また、3期休業期間中のそういった給食の資産というものを最大限活用するというのは、教育委員会にとっても必要ではないかなというふうに思います。今後に関しては、労働環境の件ですとか、コストの面やいろいろな面、課題はあると思いますが、給食の新しい可能性が見えたのではないかなというふうに教育総務課では評価しております。今後またこれに関してご提案ができることがあれば、させていただければというふうに思います。以上です。

教 育 長) この件に関しては、よろしいですか。水沢委員。

水 沢 委 員) 教えていただきたいのですが、ランチボックス一食につき100円でしたね。そのお金の徴収の仕方はどういう形でされたか。

教育総務課長) 配達するときにですね、配達員がその場で100円を徴収させていただいて、学童クラブ単位でとりまとめをしておいていただいて、まとめて徴収させていただいております。

下 位 委 員) 拝見させていただきまして、実際に利用した子どもの保護者からの意見を伺いましたが、すごくありがたかったとおっしゃっていました。なかなか給食室からお弁当を配達するなんてできることではないと思うので、今後の緊急時対策の一例にさせていただければと思います。

教 育 長) よろしいでしょうか。それでは、次の報告に移ります。生涯学習課、社会教育施設再開について。中川課長、お願いします。

生涯学習課長) 生涯学習課から、社会教育施設の再開についてご報告いたします。先ほど部

長のほうからもご案内あったんですけども、緊急事態宣言以降ですね、閉館しておりました図書館、南郷上ノ山公園、しおさい公園につきましては、6月2日からですね、施設のほうを再開しております。まだ完全にですね、全ての施設を再開したわけではございませんで、図書館については貸出と返却のみですね。ですので、一部使えないコーナー等がございます。また、南郷公園につきましては、遊具等についてはまだ使えない状態、あと棟内のシャワー等も使用禁止とさせていただきます。

その他ですね、学校施設開放につきましては、6月22日から一色小学校の新館、第2音楽室。あと体育館、グラウンド等につきましても6月22日から開放のほうを再開するという形になっております。生涯学習課からは以上となります。

教 育 長) 生涯学習課の報告についてご質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。それでは各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第8「その他」を議題といたします。
委員さん方から何かありますでしょうか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 中川課長、オリンピックが来年に延期になった。それで、前の課長のときもね、申し上げたんだけど、オリンピック関連のものを製作するのはちょっと待ちなさいと。無駄になるかもしれない。正しいかどうかわからないんだけど、延期よりも中止という可能性が大きい。国はそういう格好で調整に入ったわけだから、やらない可能性が高いので、だからといって全部やめろというんじゃなくてね、よく町長部局と相談をして、私どもで用意しなければいけないものの中でね、どうしてもというものはやらなければいけないんだと思うんだけど、できるだけ、当然私の情報が合っているとは限らないんだけど、中止じゃなくて延期ということもあるんだけど、中止になってもいいような、無駄にならないような体制を、できればとってほしいということをお願いしておきたいなど。

生涯学習課長) 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

鈴 木 委 員) ぜひお願いします。虫賀課長。学校給食ね、当然、学校は休みになったから、当然資機材というか、食材を手当てしないわけだよ。断る。要するに断る中でね、企業がやっているようなものは僕は仕方がないと思うんだけど、こちらからいろいろお願いをして地産地消をやってもらってるわけだよ。農家の関係のもの、例えばね、野菜とか果物というのは、ちょっと待ってって、できないわけだよ。もう出来るとき出来上がっちゃう。こういうことをいろいろ考えて、給食

に対する地産地消でいろいろやっていただいている農家なり、そういう関係の人についての対応は、どう、何か方法はやったのかどうか聞きたいんだけど。

教育総務課長) 個々に個別にですね、給食を中断といいますか、コロナの広がったときには、それぞれ連絡をとって、必要な措置といいますか、もともと入荷を予定していたものに無理がないとか、我々から一方的に断ることをしないように、現場には伝えております。

今後、再開に向けてなんですが、再開に当たっては、やはり地産地消というものを、従前よりもこのコロナの影響でお困りの方がいらっしゃればという観点で、広く声をですね、かけ直すように、そのことについても現場のほうに指示しております。ですから、まだ詳しい情報が私のところには集まっていませんが、状況によっては、より積極的にそういう支援もできるのではないかなというふうに思っております。

鈴木委員) これはね、要するにできたものを買い取って、教育委員会なり町のほうで処理することを考えて、農家負担がなくなるようにする。それができないのであれば、僕が言ったように補助金を出してということにしていけないとね、せっかく作ってもらったって、もともと基本的にはおいしい商売じゃないはずなんだよ。だからやっぱりこういうときに公的機関が助けていかないと、次にいろいろお願いするときをお願いできない状況になるわけです。だから、本来は、もうもっと前だけどね、3月、4月のころに出来上がるような野菜関係その他についてはね、買い取って、子ども食堂なりね、そこも休んでいるから使わないかもしれないけど、極端に言ったら葉山町のどこかで売ってもらうとかね、それを売るかどうかは別にして。何せ農家負担を減らすということを重点に考えなければだめだと。これから先、まだこういう問題が出てくるから、口約束であっても1年間こういう形でやってくださいねと言ったら、これは契約になるんですよ。文書があろうが、なかろうが。そのためには契約書を履行しなきゃいけないという責務が我々にはあるわけなので、それが買い取ってするという問題なのか補助金なのか、これは早急に町長とも相談をしてね、それについてはどうするんだということを出しておいてもらわないとだめだし、何せ、ごめんなさい、ちょっといらなくなっちゃって、という答えはだめ。それはやっぱり早急に町長部局とも相談をしてね、そういう場合はこうしたいと。オーケーがもらえるかどうかは別にしてね、町長部局なり町長に説明をするということを考えてほしいなというふうに思って、お願いいたします。

教育総務課長) 承知しました。

教 育 長) ほかに。水沢委員。

水 沢 委 員) ちょっと個別のことで教えていただきたいのですが。しおさいは6月1日から再開しているのでしょうか。

生涯学習課長) 6月2日になります。

水 沢 委 員) 2日ですか。そのときに、当然コロナ対策をされていると思うのですが、その経過を見て何か気づいた点とかありますでしょうか。

生涯学習課長) 先ほど言いましたように、完全に前の形での再開ということではなくて、なかに一景庵、これ、茶室なんですけれども、その辺とか、あと潮見亭、あとあずまや等は使用中止にしております。あと、ソーシャルディスタンスということで、広めという形でやっております。

お客様の方なんですけれども、平日ですと大体30人から50人程度、あと休みの日ですと大体100名ぐらいの方が来館しておりますけれども、まだ、あと団体の利用をまだ断っておりますので、その辺で例年よりか若干少ないかなというところでございます。

教 育 長) 私のほうから水沢委員にお尋ねしたいんですけど、公立の美術館や博物館、再開はどうなんですか。

水 沢 委 員) 神奈川県下はかなりばらばらなんです。というのは、県知事がかなり早い時点で8月31日まで再開しないというふうな見通しを発表したということがあったわけですね。再開に向けての段取りが、みな足並みがばらばらだだと思います。県立近代美術館については6月9日から、鎌倉別館は再開して、1時間に入れる人間もコントロールしていますが、コロナ対策をして受入れている。葉山のほうは、6月末まで空調工事だったので、本来休館中だったのです。ですから、この影響が直はきてないのです。とはいえ、もう外部のいわゆる彫刻庭園はご覧いただけるので、6月9日に合わせて、本当は開けるつもりではなかったのですけれども、せっかくだから、こういう時期にこそ見ていただくということで、庭は見られるようになっております。でも、残念ながら庭のほうのお客様についてはカウントが非常にしにくいので、概数しか全く把握できないのです。人が来ていないということではなくて、やっぱり10人から30人ぐらいの間で、庭を楽しんでいられる方はいるという現状です。美術館は今、そんな状況です。

教 育 長) ありがとうございました。ほかに何かご質問がございましたら。水沢委員。

水 沢 委 員) ちょっとこれは葉山町全体にかかわってしまうかもしれないのですが、オリンピックに関連づけて準備していた何か教育委員会としての事業とかイベントとか、そういうものがあったのかどうかというのを、確認させていただきたい

など思っています。

教育部長) オリンピックに直接関係しているものは、生涯学習課の事業の中にはないと思います。

江の島でセーリング競技を開催するので、ヨットを含め、セーリング競技を広く知ってもらいたいということで、乗船体験講座を開催や政策課と協働でヨットフェスティバルを開催しましたが、オリンピックに直結するものではなく、葉山でできる範囲内の啓発活動です。令和2年度から、その予算は政策課に移行しておりまして、生涯学習課では持っていません。

水沢委員) ありがとうございます。わかりました。

教育長) ほかにはございますか。下位委員。

下位委員) 先ほど部長からご説明いただきましたコロナの対策会議での海水浴場を開設しないという件ですが、開設しない結果どのようなことがおこりますか。例えばライフセーバーを配置する、しないとか、何か決まっていることはございますでしょうか。

教育部長) 教育委員会の所管ではないのですが、例年、ライフセービングクラブと海水浴の監視業務を委託していますが、今回はライフセーバーの配置はなく、ビーチパトロールを配置すると聞いております。

明日、これに関連した条例が審査されると思いますが、いずれにしても都市経済部の所管です。

下位委員) ありがとうございます。なぜ質問させていただいたかといいますと、海水浴場がないので、ライフセーバーは配備されたとしても少ない人数になるだろうと思います。そんな海岸で泳いではいけないということですよ。町としては禁止はしないが、泳がないでくださいという。

教育部長) ルールでは、「泳がないでください」とは書いてなかったと思います。飲酒や長時間滞在しないとか、そのような内容だったと思います。

下位委員) 最終的に条例が議会で審議されて出来上がってからの話になると思いますが、恐らく子ども達は泳ぎに行っちゃうだろうな、と私は思っております。小学校の低学年なんかは、親と一緒に行くでしょうが、高学年とか中学生は友達同士で行くのではないかと思います。そうすると、今まではある程度安全が確保された海だったわけですが、今年はその確保は恐らくないに等しい状態になると考えられます。学校で海に行かないように、という指導をするのであればちゃんと指導していただけるようお願いしたいです。海での子どもの事故が起こらないような施策をしていただきたい。教育委員会として指導をしてほしいというわけでは

ありませんが、何かしら学校で手当てができるのであれば、実施していただきたいと思い、質問させていただきました。

教育部長) 教育委員会としては、児童生徒に海に行くなどとは言えないと思います。低学年だと保護者と一緒に行く可能性はありますが、高学年だと、なかなかそうもいかないと思います。特に中学生ぐらいだと、友達同士で海に行くこともあるのではないかと。明日の議会で条例が審査されると思いますけれども、それをもとに、ガイドラインという言い方が適正かどうかわかりませんが、ライフセーバーを置かないとか、遊泳区域を設けないとか、例年との違いを教育委員会として児童生徒に対して、夏休み前には示したほうがいいかもしれません。

教育長) 海浜利用対策については、私たちの所管ではないので、不確かなことを、あまりここでしゃべることもできないと思います。明日の議会の答弁を参考にさせていただければと思います。それを受けまして、もし児童・生徒に関して、注意喚起が必要なものがあれば、それはまた学校間で情報共有した上で考えていきたいと思っています。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、最後になります。主な行事予定について、沼田教育部長、お願いします。

教育部長) 主な行事予定。

7月2日(木) 定例校長会議

6日(月) 教育振興基本計画策定委員会

15日(水) 教育委員会定例会

以上です。7月は15日を予定しておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。10時で予定していただければと思います。以上です。

教育長) 今の確認で、よろしいでしょうか。

ほかにないでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時47分です。